

県有財産売却
一般競争入札（県立延岡病院）
実施要領

入札形式：期間入札
入札物件：高圧非常用発電機

※ 入札に参加を希望される方は、本実施要領及び売買契約書案を熟読の上、内容を十分把握した上で参加してください。

【問合せ先】

宮崎県立延岡病院（整備担当）
〒880-8501 宮崎市橋通東1丁目9番18号
電話：0982-32-6181
FAX：0982-32-6759
メール：nobeoka-hp@pref.miyazaki.lg.jp

目 次

入札物件一覧	2
入札案内	3
1 入札案内等の配付	
2 入札参加資格	
3 入札参加申込	
4 入札保証金	
5 入札方法	
6 開札	
7 住民票等の提出	
8 契約の締結	
9 その他の注意事項	
契約書式例	12
記入例	15

入札物件一覧

物件番号	1	物件名称	高圧非常用発電機
区分		所在	延岡市新小路2丁目1番地10
予定価格	660,000 円		

参考図面
参考図面：別図（発電機外観）参照

内訳

消音器（煙突）、パッケージ、盤：SUS304 概算重量：9.10t
架台、ガスタービン：鉄 概算重量：6.74t
発電機：鉄、銅 概算重量：3.90t（銅の重量：おおよそ2割）
蓄電池：鉛 概算重量：1.17t（49kg×24個）
ケーブル類：銅 概算重量：0.06t

（注）物件の詳細については、事前に入札参加者自身において、現地調査・確認を行ってください。

積込み・運搬にかかる費用を含みます。

入札案内

1 入札案内等の配布

入札案内等を、以下のとおり配付します。

■ 配布するもの

- 県有財産売却一般競争入札（病院局）実施要領
- 一般競争入札参加申込書
- 役員等一覧
- 入札書
- 入札保証金提出書兼返還請求書
- 委任状
- 内訳書（契約時に必要）

■ 配布期間

令和6年7月24日（水）から令和6年7月26日（金）まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

■ 配布場所

県立延岡病院事務部
(延岡市新小路2丁目1番地10)

※ ホームページに電子データを掲載します。

2 入札参加資格

入札には、個人・法人を問わず、どなたでも参加できます。

なお、落札された場合は、入札書の入札者欄に記載された方が売買契約における買受人となります。

■ 次のいずれかに該当する方は、入札に参加することができません。

- ① 成年被後見人
- ② 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- ③ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- ④ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- ⑤ 民法第6条第1項の規定による営業の許可を得ていない未成年者又は営業の

許可を得ていても入札若しくは契約行為について制限をされている未成年者

- ⑥ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 2 条第 4 項に規定する破産者で復権を得ない者
- ⑦ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により本県が実施する一般競争入札への参加を制限している者
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- ⑨ 入札物件を暴力団の事務所その他これに類するもの（その目的が公の秩序又は善良の風俗に反するものその他社会通念上不適切と認められるものをいう。）の用に供しようとする者
- ⑩ 次のいずれかに該当する者
 - ア 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団員を利用する等している者
 - ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- ⑪ ⑦から⑨までのいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- ⑫ 法人の場合は、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が⑧から⑩までのいずれかに該当する者
- ⑬ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体に該当する者
- ⑭ 一般競争入札参加申込書を期限までに提出しない者

3 入札参加申込

この入札に参加するには、入札とは別に入札参加申込が必要です。

■ 申込方法

次の必要書類を受付場所に持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）で提出してください。

○ 必要書類

個人の場合：一般競争入札参加申込書

法人の場合：一般競争入札参加申込書及び役員等一覧

○ 受付場所

〒882-0835 延岡市新小路2丁目1番地10
県立延岡病院 整備担当

■ 申込受付期間

令和6年7月24日（水）から令和6年7月26日（金）まで

※ 郵送の場合は令和6年7月29日（月）午後1時30分必着

持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後5時まで

■ 注意事項

- 卷末の記入例を確認のうえ、記入・押印してください。
- 申込者の押印には印鑑登録印を使用し、他の書類（入札書等）にも同じ印鑑を使用してください。
- 共有名義で申し込む場合は、申込者欄に共有者を代表して入札手続を行う方の住所・氏名を記入し、共有者欄に申込者以外の共有者の住所・氏名を記入してください。
- 入札参加資格の確認のため、警察当局へ情報照会を行いますので、ご了承ください。

4 入札保証金

入札に参加するには、事前に入札保証金の納付が必要です。

■ 入札保証金額

入札金額（※予定価格ではありません）の100分の5以上の額

■ 納付方法

次の口座に、振込により納付してください。

(金融機関名) 宮崎銀行 (支店名) 恒富支店 (預金種別) 普通
(口座番号) 1000240 (口座名義) 宮崎県立延岡病院 企業出納員

※ 「入札保証金提出書兼返還請求書」に振込内容が分かる書類の貼付が必要です。注意してください。

■ 注意事項

- 落札者が納付した入札保証金は、全額を契約保証金に充当します。ただし、落札者が落札物件の売買契約を締結しない場合は、入札保証金は本県に帰属し、返還しません。
- 落札者以外の方の入札保証金は、「入札保証金提出書兼返還請求書」に記載された口座へ振込により返還します。なお、入札保証金に利息は付きません。また、返還には開札後4週間程度を要することがあります。

5 入札方法

本入札は期間入札となります。入札受付期間内に、必要書類を受付場所に持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）で提出してください。

■ 受付期間

令和6年7月24日（水）から令和6年7月26日（金）まで

※ 郵送の場合は令和6年7月29日（月）午後1時30分必着

持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後5時まで

■ 必要書類

- 入札書
- 入札保証金提出書兼返還請求書

■ 受付場所

〒882-0835 延岡市新小路2丁目1番地10

県立延岡病院 整備担当

■ 注意事項

- (1) 記載事項に漏れがある入札は無効とします。巻末の記入例を必ず確認のうえ、記入・押印してください。
- (2) 一般競争入札参加申込書、入札書及び入札保証金提出書兼返還請求書に押印する印鑑は全て同じもの（印鑑登録印）を使用してください。
- (3) 入札金額は、物件の総額（消費税及び地方消費税相当額込みの金額）としてください。
- (4) 提出済の入札書は、いかなる理由があっても、書換え、引換え又は撤回をすることができません。
- (5) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札参加資格のない者（共有者を含む）がした入札
 - イ 入札金額が予定価格に達しない入札
 - ウ 入札金額が入札保証金の20倍を超える入札
 - エ 入札書の表記金額を訂正した入札
 - オ 入札者（共有者を含む。）が1人で1物件につき2枚以上の入札をした場合、その全部の入札
 - カ 入札書の記載内容が識別し難い入札
 - キ 入札に関し、連合その他の不正な行為、秩序を乱す行為を行った者がした入札
 - ク その他、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項

各号に定める一般競争入札参加者の資格を有しない者のした入札
ケ 一般競争入札実施要領に違反した入札（次ページ参照）

■ 必要書類の作成要領

○ 入札書

- ・ 卷末の記入例を必ず確認のうえ、入札金額（消費税及び地方消費税相当額込みの金額）及び必要事項を記入してください。
- ・ 金額記入には、アラビア数字（0、1、2、3…）を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
- ・ 金額の訂正は無効となりますので、書き損じた場合は、新たな用紙を使用してください。
- ・ 共有名義で入札を行う場合は、入札参加申込時に定めた代表者の住所・氏名を記入し、印鑑登録印で押印してください。
- ・ 黒または青のボールペンで記入してください。また、鉛筆やこすると消えるペン等、消去可能な筆記具では記入しないでください。
- ・ 提出の際は、封筒に入札書のみを入れて封（のりづけ）をし、印鑑登録印で封印をしてください。また、封筒に「県有財産売却一般競争入札（病院局）入札書在中」と朱書きし、入札者の住所・氏名及び入札する物件番号を記載してください。

○ 入札保証金提出書兼返還請求書

- ・ 卷末の記入例を必ず確認のうえ、必要事項を記入してください。
- ・ 金額記入には、アラビア数字（0、1、2、3…）を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
- ・ 保証金返還振込口座には、入札者名義の金融機関口座を記入してください。
共有名義で入札を行う場合は、代表者名義の口座を記入してください。
- ・ 裏面に、利用明細書等の振込内容が分かる書類（写しでも可）を貼り付けてください。ネットバンキング等を利用した場合は、明細画面の写しを貼り付けてください。

○ 提出にあたっては、入札書を入れた封筒及び入札保証金提出書兼返還請求書を、1つの封筒に入れて提出してください。なお、入札と同時に入札参加申込を行う場合は、入札参加申込書等を同封しても問題ありません。

○ 郵送の場合は、必ず一般書留郵便又は簡易書留郵便で郵送してください。

■ 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止、延期、又は取り消すことがあります。この場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、本県は補償の責任を負いません。

※ 一般競争入札実施要領に違反した入札の例

- ・ 指定の日時までに入札書が本県に到着しなかった入札
- ・ 所定の入札書及び入札保証金提出書兼返還請求書を用いていない入札
- ・ 入札保証金を納付していない者の入札
- ・ 入札者（共有者を含む。）の住所（法人の場合は所在地。以下同じ。）、氏名（法人の場合は法人名及び代表者名。以下同じ。）、物件番号及び入札金額の全部又は一部が入札書に記載されていない入札
- ・ 入札者（共有者を含む。）の住所、氏名、物件番号、物件名称、入札保証金額、入札保証金の還付する場合の口座に係る金融機関名、預金の種目、口座番号及び口座名義人氏名の全部又は一部が入札保証金提出書兼返還請求書に記載されていない入札
- ・ 入札保証金提出書兼返還請求書の裏面に、振込内容が分かる書類が貼付されていない入札
- ・ 入札者（共有者を含む。）の住所、氏名、生年月日及び性別（法人の場合は代表者の生年月日及び性別）の全部又は一部が一般競争入札参加申込書に記載されていない入札
- ・ 入札書、入札保証金提出書兼返還請求書及び一般競争入札参加申込書の記載内容が一致しない入札
- ・ 入札書、入札保証金提出書兼返還請求書に押印がない入札
- ・ 入札書、入札保証金提出書兼返還請求書及び一般競争入札参加申込書に押印した印鑑が一致しない入札

6 開札

開札は、以下のとおり行います。

■ 日時

〔物件番号 1〕 令和 6 年 7 月 29 日（月）午後 1 時 45 分

■ 場所

延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10 県立延岡病院 2 階 地域医療センター

- 開札当日の受付は、開始時間 15 分前から行います。
- 地方自治法施行令第 167 条の 8 第 1 項の規定により、開札は入札者の立会いのもと行います。なお、入札者の立会いは任意です。

■ 落札者の決定

落札者は、次の方法により決定します。

- (1) 有効な入札を行った入札者のうち、入札金額が、本県が定める予定価格（最低売却価格）以上で、かつ最高の価格をもって入札した者（最高価格入札者）を落札者とします。
- (2) (1)の最高価格入札者が2者以上ある場合は、開札後、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。この場合、当該最高価格入札者はくじ引きを辞退することができません。
- (3) (2)のくじ引きは、入札者の代理人がくじを引くことができます。入札者の代理人がくじを引く場合は、委任状（巻末の記入例を参照）に入札者の印鑑登録証明書を添えて提出し、本県の確認を受けてください。委任状及び印鑑登録証明書は開札当日に提出してください。
- (4) 入札者又はその代理人がくじ引きを行う場合は、本人確認を行いますので、本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、旅券、原本に限る。）を持参してください。
- (5) 開札会場に入札者又はその代理人がいない場合（入札者の代理人が前項の確認を受けられなかった場合を含む。）は、本県の指定した者が当該入札者に代わってくじを引きます。
- (6) 開札に参加されなかつた方には、開札後、文書で入札結果を通知します。また、入札結果（応札者数、落札・不調・無効の別）については本県ホームページにおいて公表します。

7 住民票等の提出

落札者（共有者を含む。）が個人の場合は住民票の写し及び印鑑証明書（原本）を、法人の場合には現在事項全部証明書及び印鑑証明書（原本）を落札後速やかに提出してください。

8 契約の締結

売買契約の締結は、以下のとおり行います。

■ 契約締結

- (1) 契約締結には、契約保証金の納付が必要です。落札者は、落札決定の日から起算して14日以内に、契約金額（落札価格）の1割以上の額を契約保証金として、口座振込又は本県が交付する納付書により納付してください。なお、入札保証金は契約保証金に充当します。
- (2) 落札者が契約保証金を期限までに納付しない場合は、その落札は失効します。なお、この場合、入札保証金は返還しません。

- (3) 売買契約書に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。
- (4) 売買代金は、引渡完了から起算して30日以内に、口座振込又は本県が交付する納付書により納付してください。なお、契約保証金は売買代金に充当します。
- (5) 落札者が契約を履行しない場合は、契約保証金は返還しません。
- (6) 入札保証金及び契約保証金は、その受入期間について利息を付しません。

■ 契約上の条件

一般競争入札により売買契約を締結する場合は、原則として次に掲げる条件を付します。

(1) 禁止用途

契約締結の日から起算して10年間は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業及び同条5項に規定する性風俗特殊営業その他これらに類する業の用途に使用してはならない。また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき法の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている団体の事務所又はその他これらに類するものの用途に使用してはならない。また、これらの用途に使用されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。

(2) 違約金の徴収

上記に違反した場合は、売買契約を解除し、売買代金の3割相当額を違約金として支払う。

■ 所有权の移転等

- (1) 所有権は売買代金の納付があった時に移転するものとし、同時に当該物件を引き渡したものとします。
- (2) 当該物件は現状有姿のまま引き渡します。

9 その他の注意事項

- (1) 売買物件は、存置物全てを現状有姿で引き渡しますので、必ず事前に確認してください。図面が現状と相違している場合及び物件調書に記載以外の既存工作物があった場合でも、現状を優先します。
- (2) 売買物件を利用するに当たっては、関係法令を遵守するとともに、公序良俗に反することのないようにしてください。
- (5) 売買契約締結の日から売買物件の引渡しの日までの間において、本県の責めに帰すことのできない理由により、売買物件に滅失、き損等の損害が生じた場合は、その損害は落札者の負担とします。

(6) 落札者は、売買契約締結後、売買物件が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであることを発見しても、売買物件の補修、代替物の引渡し若しくは不足分の引渡による履行の追完請求、売買代金の減額、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができません。

ただし、落札者が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に規定する「消費者」である場合にあっては、この限りではありません。

(7) 落札者が、売買契約に定める義務を履行しないため本県に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければなりません。

(8) 所有権移転登記後に発生する公租公課費（不動産取得税及び固定資産税）は、落札者の負担となります。特に建物は、解体せずにそのまま使用されなくても不動産取得税と固定資産税は課税されます。詳細は、不動産取得税については、各県税・総務事務所に、固定資産税については、各市役所の税務課または資産税課にお問い合わせください。

契 約 書 式 例

高圧非常用発電機にかかる有価物売買契約書

宮崎県（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）とは、次の条項により売買契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は、その所有する末尾記載の物件（以下「売買物件」という。）を乙に売り渡し、乙は、これを買い受ける。

（売買代金）

第2条 売買代金は、金 円（消費税及び地方消費税、金 円を含む。）とする。

2 品名、規格は、次のとおりとする。

品 名（非常用発電機各部品）
消音器（煙突）、パッケージ、盤：SUS304 概算重量：9.10t
架台、ガスターイン：鉄 概算重量：6.74t
発電機：鉄、銅 概算重量：3.90t（銅の重量：おおよそ2割）
蓄電池：鉛 概算重量：1.17t（49kg×24個）
ケーブル類：銅 概算重量：0.06t

（契約保証金）

第3条 乙は、この契約締結と同時に契約保証金として金 円を甲に納付しなければならない。

2 前項の契約保証金は、第14条に定める損害賠償額の予定又はその一部と解釈しないものとする。

3 第1項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

4 第1項の契約保証金は、第4条の義務を履行したときは売買代金の一部に充当するものとする。

5 甲が第12条に定める契約の解除をした場合は、第1項の契約保証金は、甲に帰属するものとする。

（代金の支払）

第4条 乙は、甲による売扱品の引渡しが完了したときは、その日から起算して30日以内に、甲の発行する納入通知書により、甲の指定する場所に納付しなければならない。

（遅延利息）

第5条 乙は、第4条に定める支払を遅延したときは、その遅延日数に応じ、遅延金額に政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項本文に規定する財務大臣が決定する率の割合により算定した額を甲に支払わなければならぬ。ただし、当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

（所有権の移転及び引渡し）

第6条 売買物件の所有権は、乙が売買代金を完納したとき乙に移転するものとし、その引渡しも同時に行われたものとする。

（危険負担）

第7条 この契約締結後、甲乙双方の責めに帰することができない事由によって、甲が売

買物件の引渡し義務を履行することができなくなったときは、乙は、売買代金の支払を拒むことができるものとし、この場合甲は契約保証金を返還するものとする。

- 2 乙の責めに帰すべき事由によって引渡し義務を履行することができなくなったときも、乙は、売買代金の支払義務を免れない。

(担保責任)

第8条 乙は、売買物件の引渡し後、売買物件が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであることを発見しても、売買物件の修補、代替物の引渡し若しくは不足分の引渡しによる履行の追完請求、売買代金の減額、損害賠償の請求又は契約解除をすることができないものとする。

(公序良俗に反する使用等の禁止)

第9条 乙は、この契約締結の日から起算して10年間、売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所その他これに類するものの用に供し、又は、これらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し、又は売買物件を第三者に貸し付けてはならない。

- 2 乙は、この契約締結の日から起算して10年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又は、これらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し、又は売買物件を第三者に貸し付けてはならない。

(調査報告等)

第10条 甲は、前条に定める義務の履行状況を確認するため、隨時に調査を行い、又は乙に対して所要の報告を求めるものとする。

(違約金)

第11条 乙は、次の各号に定める事由が生じたときは、それぞれ当該各号に定める違約金を甲に対して支払わなければならない。

- (1) 第9条に定める義務に違反したとき 売買代金の100分の30に相当する金額
(2) 前条第2項に定める義務に違反したとき 売買代金の100分の10に相当する金額

2 前項の違約金は、第14条に定める損害賠償額の予定又はその一部と解しないものとする。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しない場合は、この契約を解除することができる。

2 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、催告することなくこの契約を解除することができる。

- (1) 第9条に定める義務に違反したとき。
(2) 乙が、一般競争入札参加申込書（又は普通財産売払申請書）に掲げる誓約事項に違反したとき。
(3) 乙が、この契約に定める義務の履行拒絶の意思を明示したとき。
(4) 前各号に掲げる場合のほか、乙がその義務を履行せず、催告をしても契約をした目的を達するのに足りる履行がされる見込みがないことが明らかになったとき。

(損害賠償)

第13条 乙は、この契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として甲に支払わなければならない。ただし、その義務の不履行が契約その他の義務の発生原因及び取引上の社会通念に照らして、乙の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りでない。

(有益費等の請求権の放棄)

第14条 乙は、第12条の規定によりこの契約を解除された場合において、売買物件に

投じた改良費等の有益費、修繕費等の必要費その他の費用があつても、これを甲に請求しないものとする。

(返還金及びその利息)

第15条 甲は、この契約を解除したときは、納付済の売買代金を乙に返還するものとする。ただし、第3条第5項に定める場合においては、契約保証金は返還しない。

2 前項の返還金には、利息を付さないものとする。

(返還金の相殺)

第16条 甲は、前条の規定により売買代金を返還する場合において、乙が第11条に定める違約金、第13条に定める原状回復又は第14条に定める損害賠償として甲に支払うべき金額があるときは、その返還金とそれらの金額とを相殺できるものとする。

(契約の費用)

第17条 この契約に要する費用は、乙の負担とする。

(協議)

第18条 この契約に定める事項について疑義が生じた場合又はこの契約に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

(裁判管轄)

第19条 この契約に関する訴えの管轄は、宮崎県庁所在地を管轄区域とする宮崎地方裁判所とする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

売扱人（甲） 宮崎県
宮崎県立延岡病院
院長 山口 哲朗 印

買受人（乙）

記入例

1 一般競争入札参加申込書

<このページ（表面）と次のページ（裏面）を両面印刷してください>

<p>(表面)</p> <p>入札書と同じ住所・氏名・印鑑 (印鑑登録印)であること</p>	<p>一般競争入札参加申込書</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">令和〇〇年〇〇月〇〇日</div>	<p>提出日を記入</p>																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="5" style="width: 10%;">申込者</td> <td>住 所 (所在地)</td> <td colspan="3">〒〇〇〇-〇〇〇〇 宮崎市〇〇町1-2-3</td> </tr> <tr> <td>ふりがな 氏 名 (名称・代表者名)</td> <td colspan="3">みやざき たろう 宮崎 太郎</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>(和暦) 昭和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td>性別</td> <td><input checked="" type="radio"/>男 · <input type="radio"/>女</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td colspan="3">〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="5" style="width: 10%;">共有者</td> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ふりがな 氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>(和暦) 年 月 日</td> <td>性別</td> <td>男 · 女</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ふりがな 氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>			申込者	住 所 (所在地)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 宮崎市〇〇町1-2-3			ふりがな 氏 名 (名称・代表者名)	みやざき たろう 宮崎 太郎			生年月日	(和暦) 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · <input type="radio"/> 女	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇							共有者	住 所				ふりがな 氏 名				生年月日	(和暦) 年 月 日	性別	男 · 女	住 所				ふりがな 氏 名			
申込者	住 所 (所在地)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 宮崎市〇〇町1-2-3																																										
	ふりがな 氏 名 (名称・代表者名)	みやざき たろう 宮崎 太郎																																										
	生年月日	(和暦) 昭和〇〇年〇〇月〇〇日		性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · <input type="radio"/> 女																																							
	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇																																										
共有者	住 所																																											
	ふりがな 氏 名																																											
	生年月日	(和暦) 年 月 日	性別	男 · 女																																								
	住 所																																											
	ふりがな 氏 名																																											
<p>物件番号・物件名称を記入</p> <p>記</p> <p>1 入札物件</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>物件番号</td> <td>○</td> <td>物件名称</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> </table> </div> <p>2 誓約事項 裏面のとおり</p> <p>(注) 1 複数の入札に申し込む場合は、入札物件ごとにこの申込書が必要です。 2 共有名義で申し込む場合は、申込者欄に共有者を代表して入札手続を行う方の住所及び氏名を記入し、共有者欄に申込者以外の共有者の住所及び氏名を記入し、押印してください。 3 法人名義で申し込む場合は、その所在地及び名称・代表者名を記入の上、役員等一覧を添付してください。 4 押印には印鑑登録印を使用してください。</p>			物件番号	○	物件名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																																						
物件番号	○	物件名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																																									

2 役員等一覧

法人名を記入

役 員 等 一 覧

法人名：宮崎〇〇株式会社

役職名	ふりがな 氏 名	性別	生年月日
代表取締役会長	みやざき たろう 宮崎 太郎	男	(和暦) S〇〇年〇〇月〇〇日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日
		男・女	(和暦) 年 月 日

(注) に該当する全ての方について記入すること

(注) 法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）に記載されている役員全員（現在就いている方）及び支店若しくは営業所を代表する方で、役員以外の方について記載してください。

3 入札書

入札金額・物件番号・物件名・入札保証金額を記入

入 札 書

入札金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: right;"> <tr> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>¥</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	¥	<input type="radio"/>							
億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一											
¥	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
入札の目的	物件番号【○○】 物件名称【○○○○○○○○○○○○○○】の処分																		
入札保証金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: right;"> <tr> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一		¥	<input type="radio"/>						
億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一											
	¥	<input type="radio"/>																	

・金額の先頭には必ず「¥」マークを記入
 ・金額の訂正是しないこと

契約条項及び病院局財務規程（平成
指示の事項を承知して入札します。

入札条件等確認済印

提出日を記入 令和〇〇年〇〇月〇〇日

者 住 所（所在地） 宮崎市〇〇町1-2-3

氏名（名称・代表者名） 宮崎 太郎 宮崎

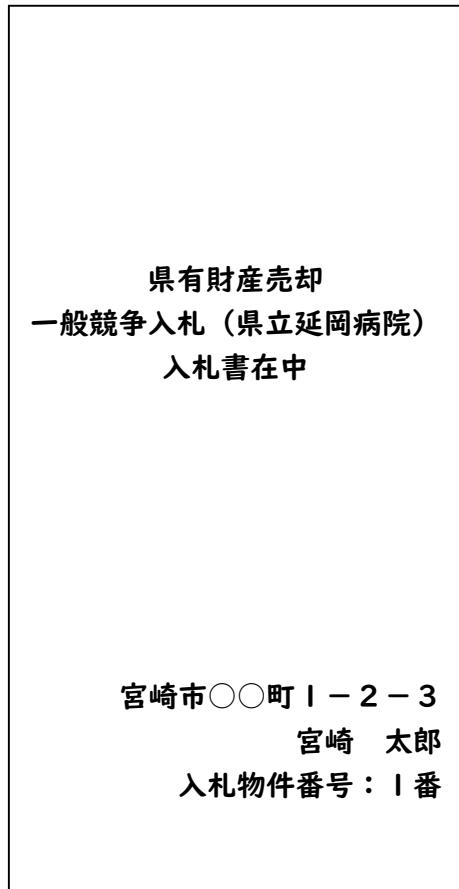
宮崎県病院局長 殿

入札保証金提出書兼返還請求書と同じ住所・
氏名・印鑑（印鑑登録印）であること

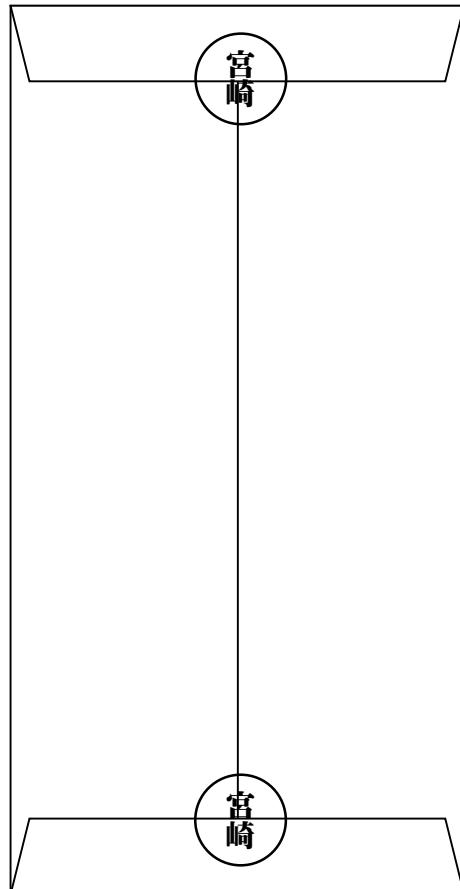
(注) 1 黒または青のボールペンで記入してください。
 2 入札書は物件ごとに別の用紙を使用してください。
 3 入札の目的欄に、入札したい物件の物件番号及び物件名称を記入してください。
 4 入札金額は物件の総額（消費税及び地方消費税相当額込みの金額）としてください。
 5 金額記入にはアラビア数字（0、1、2、3…）を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
 6 押印には一般競争入札参加申込書及び入札保証金提出書兼返還請求書と同じ印鑑（印鑑登録印）を使用してください。
 7 共有名義で入札を行う場合は、入札参加申込時に定めた代表者の住所・氏名を記入し、押印してください。
 8 金額の訂正是無効となります。書き損じた場合は、新たな用紙を使用してください。
 9 一度提出した入札書を訂正したり、取り消したりすることはできません。

※入札書は封筒に入れて提出してください。

(表面)



(裏面)



表面に

- ・一般競争入札の入札書在中であること（朱書き）
 - ・入札者の住所及び氏名
 - ・入札物件の物件番号
- を記載すること
(縦書き・横書き等のレイアウトは問わない)

封筒は必ず封（のり付け）をし、
継ぎ目に封印をすること

4 入札保証金提出書兼返還請求書

<このページ（表面）と次のページ（裏面）を両面印刷してください>

(表面) 提出日を記入

入札保証金提出書兼返還請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

宮崎県病院局長 殿

提出者住所（所在地） 宮崎市〇〇町1-2-3
氏名（名称・代表者名） 宮崎 太郎

宮崎

私は、県有財産売却一般競争入札（病院局）に係る入札保証金を下記のとおり納付いたしました。
なお、落札とならなかつたとき、その他返還事由が生じた場合は、下記の口座に返還してください。

物件番号・物件名称を記入

記

1 入札物件

物件番号	○	物件名称	○○○○○○○○○○○○
------	---	------	--------------

2 入札保証金額

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) アラビア数字（1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10）を使用し、量詞の数字の前に「円」を記入してください。
2 入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額が必要です。

**金融機関で振り込んだ
入札保証金の額を記入**

入口座

(金融機関名) ××××銀行		(支店名) △△△△支店	
口座種別	普通	当座	その他 ()
口座番号	0 0 0 0 0 0 0	右詰めで記入してください。	
口座名義（漢字）	宮崎 太郎		
口座名義（カナ）	ミヤザキ タロウ		

(注) 入札者本人名義の口座を記入してください。共有名義で入札を行う場合は、代表者名義の口座を記入してください。

(注) 裏面に、利用明細書やネットバンキングの明細画面の写し等、保証金の振込内容が分かる書類を貼り付けてください。

裏面に振込内容が分かる書類を必ず貼り付けること（貼付がない場合、入札は無効）

5 委任状

委 任 状

代理人（受任者） 住 所 宮崎市〇〇町2-3-4
氏 名 宮崎 花子

認め印可

私は、都合により上記の者を代理人として定め、下記物件の公有財産売却の開札において
します。

物件番号・物件名称を記入

記

物件番号	○	物件名称	○○○○○○○○○○○○
------	---	------	--------------

令和〇〇年〇〇月〇〇日

提出日を記入

入札者（委任者） 住 所（所在地） 宮崎市〇〇町1-2-3
氏名（名称・代表者名） 宮崎 太郎

富崎

住 所

氏 名

入札書と同じ住所・氏名・印鑑（印鑑登録印）であること

住 所

氏 名

宮崎県病院局長 殿

(注) 1 入札者（委任者）の押印は、印鑑登録印を使用してください。
2 共有名義で入札を行う場合は、入札者（委任者）欄に共有者となる全ての方の住所・氏名を記入し、押印してください。